

井原市公共交通会議（平成 30 年度第 4 回）議事録

と き 平成 31 年 2 月 12 日（木）

10：00～11：00

ところ 井原市役所 5 階 501・502 会議室

1. 開 会

会議の成立を報告

- ・ 出席者 委員 24 名中 23 名（実出席 22 名、代理出席 1 名）

2. 報 告

井原市地域公共交通網形成計画の実施状況について

- ・ 事務局説明

（猪原会長） 委員の皆様からご意見等は無いか。

（委員） 以前から、「バスの乗降口が高いために日常的にバスを利用しづらい」という地域住民の声を耳にしていた。今回、芳井地区を運行する井原あいあいバス（ハイエース）の車両乗降口に電動補助ステップを設置していただき感謝している。今後、地域住民にも周知を行っていききたい。

（委員） 「公共交通でなくてくエリアの人口割合を 100%に高めること」と、「市中心部まで 60 分以内に移動できる集落の割合を 80%に高めること」の 2 点について、これまで行ってきた取組の積み重ねだけでは平成 32 年度までに目標値を達成するのは困難ではないかと感じている。今後の方針について、事務局として何か考えがあるか。

（事務局） 1 点目の「公共交通でなくてくエリアの人口割合を 100%に高めること」については、これまでの取組を継続し、エリアに含まれない地域への予約型乗合タクシーの導入を進めていくことにより目標値に近づけていきたいと考えている。2 点目の「市中心部まで 60 分以内に移動できる集落の割合を 80%に高めること」について、この集落の割合は、「井原市内を一定の集落に区切り、その集落全体が市中心部まで 60 分以内に移動できるかどうか」という考え方にに基づき算出しているものである。そのため、集落内にある特定の地域に予約型乗合タクシーを導入するだけでは、この数値を目標値まで近づけていくことは難しいかもしれない。現在運行している予約型乗合タクシーの運行エリアを拡大したり、広域的な乗合タクシーを導入したりすることで集落全体をカバーできる仕組みを作ること目標値に近づけていきたいと考えている。この 2 つの取組項目については、非常に高い目標を掲げているが、目標達成に向けて残り 2 ヶ年で計画的に取り組んでいきたい。

（委員） 花野地区における予約型乗合タクシー導入の際には、事務局の方が丁寧に対応していただき感謝しているが、利用者が少ないようなので、3 月に実施される住民意見交換会で利用状況の把握や利用促進を図っていただきたい

い。私も、地域の住民に状況を聞いてみたいと思う。

(猪原会長) 事務局は、委員からの意見を踏まえ、地域に入って周知や利用促進に努めてほしい。

3. 協議

①運行見直し基準に基づく路線・ダイヤの見直しについて

・事務局説明

(猪原会長) 委員の皆様からご意見等は無いか。

(猪原会長) 質問等が無ければ、原案のとおり承認してよいか。

【協議事項承認】

②自家用有償旅客運送（芳井・美星）における運行経路等の変更について

・事務局説明

(猪原会長) 委員の皆様からご意見等は無いか。

(猪原会長) 質問等が無ければ、原案のとおり承認してよいか。

【協議事項承認】

4. その他

<会議全体を通しての意見>

(委員) 本会議に出席されている各地区代表委員の皆様には、地域住民に対して、交通事故防止の観点から公共交通の利用を積極的に呼び掛けてほしい。近年、高齢ドライバーの事故が増加しており、新聞等でも大きく取り上げられているが、井原市においても例外ではない。市内でも同様の事故が発生しており、また、認知症の方が自家用車で外出したが自宅まで帰ることができないという事案も発生している。自家用車が便利であるということは承知しているが、地域における公共交通が将来的に無くならないようにするためにも、地域住民が積極的にバス等の公共交通機関を利用し、地域の公共交通を自分たちで守っていくということも重要である。交通事故を減らしていくためにも、「公共交通は便利である」ということをしっかりアピールし、事故に至る前に運転免許の返納等を検討してもらえよう、周知をしてほしい。

(猪原会長) 公共交通の利用促進や免許の返納について、これから具体的にどういった周知ができるか、検討していきたい。

(委員) 芳井地区の西吉井エリアで運行している予約型乗合タクシーについて、現在は、利用できる人が運行エリア内に住んでいる住民に限られており、一部の地域では、地域内を予約型乗合タクシーの基軸経路が通っているにもかかわらず、近くに路線バスや井原あいあいバスのバス停があるため利用できないという状況である。エリア外の住民でも、運行経路上に住んでいる住民であれば予約型乗合タクシーを利用できるようにすると、利用が増

えるのではないか。

また、今年度、芳井地区の井原あいあいバスを運行している車両へ電動補助ステップを設置するとのことであるが、電動補助ステップを導入していないバス車両についても、車内に持ち運びできる踏み台を設置し、乗務員に乗降の補助をしてもらうという方法も検討してはどうか。

(事務局)

1点目の予約型乗合タクシーについて、「エリア外の住民でも利用できるようになればありがたい」という地域住民からの声があることは事務局として承知している。「公共交通でくたくエリアの割合を高めること」や「市中心部まで60分以内に移動できる集落の割合を高めること」にも繋がることであるが、現在の運行エリアを拡大していくことで、より多くの方が利用できる環境ができていくのではないかと考えている。また、予約型乗合タクシーの運行エリアを拡大することで、特定の地域に限った話にはなるが、バスと予約型乗合タクシーのどちらでも利用できるという状況となり、公共交通全体の利用者数を増やす有効な手段となる可能性もある。制度的な面も考慮し、今後検討していきたいと考えている。

2点目の電動補助ステップの導入について、今年度、芳井地区を運行する井原あいあいバス（ハイエース）に導入をする予定としているが、同様の電動補助ステップを市内全てのバスに導入をすることは、道路等インフラの問題を考慮すると現時点では困難であると考えている。芳井地区で新たに導入する電動補助ステップの評判や利用者の声を聞きながら、今後、新たに導入するバスについて検討を行っていきたい。

また、乗務員による乗降補助については、できる限りの範囲内で対応していただくということになるかと思う。運行する車両によっては、運転席からの乗り降りに時間を要するものもあり、一時的にはあるが、運転席から乗務員が離れるという点で安全面での課題も多くあると考えている。どこまでの範囲で対応できるかについては、交通事業者とともに考えていきたい。

(委員)

予約型乗合タクシーの運行エリアとその他公共交通機関の運行エリアを重複させることは非常に重要な意味を持つと考えられる。それが可能になれば、井原市全域において予約型乗合タクシーを運行することも可能となるかもしれない。予約型乗合タクシーはその他の公共交通機関と比較してサービス水準が低く、それだけで生活していくことはなかなか難しいが、井原あいあいバスや路線バスも利用できるようになれば、その地域におけるサービス水準は大きく上がるとともに、平成32年度までの目標である「公共交通でくたくエリアの人口割合を100%にする」ということの達成も視野に入ってくるのではないかと思う。行政側には、予算等の財政的な問題点があり、サービスを提供する事業者側には、運転手や車両確保等の問題点等が多くあるとは思いますが、様々なことを考慮しながら、次年度以降、前向きに検討してほしい。

(猪原会長) 来年度実施する住民アンケート調査の結果等も参考にしながら、今後、検討を進めてほしい。

5. 閉 会

以上